

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置）					
地区名	一般県道 小鈴谷河和線					
事業箇所	知多郡美浜町北方					
事業のあらまし	一般県道小鈴谷河和線は、美浜町の中心を通り知多半島を外周する国道247号の東西を結ぶ幹線道路である。本路線の周辺には、名鉄河和駅、美浜町役場、産業会館、えびせんべいの里、総合公園体育館等があり、特に体育館でのイベント時には、名鉄の駅からのひとが多く通る路線であるが、本箇所だけ歩道がない状況である。また、知多半島道路の美浜ICがあり観光シーズンには車両も多いため、ここを通る歩行者・自転車の往来には危険な状態であるため、早急に対策を講じる必要がある。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 歩行者・自転車交通の安全性の向上 死傷事故件数の削減 <b>【副次目標】</b> － なし					
事業費	事業費		内訳			
	0.15億円		■工事費0.15億円、□用補費0.0億円、□その他0.0億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成21年度
事業内容	自転車歩行者道設置 L=214m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 自転車歩行者道が設置され、歩行者・自転車の安全性が向上した。 死傷事故件数が1件（H14～H18）から0件（H21～H24）に減少 <b>【達成状況に対する評価】</b> 死傷事故件数が減少し、目標は達成された。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> なし <b>【達成状況に対する評価】</b> なし				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標を概ね達成でき、今後の事業評価は必要ない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	法面を有効利用（擁壁等の設置）することで、用地買収をすることなく、早急な歩行者空間の整備ができた。					